

令和5年9月11日

## 「森林応用研究」投稿規程の改定について

応用森林学会会長 岡 輝樹

応用森林学会会員各位

仲秋の候、会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より学会の運営にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、近年応用森林学会の会員数は激減し、それに伴い学会誌「森林応用研究」への投稿数も減少の一途にあります。会員の皆さまへのサービス向上を目的として、令和5年2月に「応用森林研究」誌に「大会特集号」を新設するという案についてアンケートを実施しました。その結果、概ね会員の皆様の賛同が得られましたので（別添資料）、「大会特集号」新設に向け、本年11月に開催される総会に「森林応用研究」投稿規程及び著者負担経費に関する内規の改定を提案します。

本来であれば、「森林応用研究」投稿規程及び内規の改定に際して総会の議題にする必要はありませんが、大幅な改定を行うことから、会員の皆様に事前に周知したうえで、総会の場で説明し確定したいと考えます。ご意見がございましたら9月29日（金）までに [public\\_comment@applforsci.jp](mailto:public_comment@applforsci.jp) にお寄せください。

1) 投稿規程の改定案（対照表）

改定案	現行
<p>1. (略)</p> <p>2. 投稿は会員に限る。ただし、筆頭者<u>または責任著者</u>以外の共同執筆者には非会員を含むことができる。なお依頼稿については会員、非会員を問わない。</p> <p>3. (略)</p> <p>4. 投稿の種別は総説、<u>学術論文</u>、<u>講演論文</u>、短報、<u>速報</u>、資料・技術ノートおよびその他とし、部門は林政、経営、立地、造林、育種、保護、特産、防災、利用、緑化などとする。総説は、研究史、研究の現状と将来展望などについてまとめたものである。<u>学術論文</u>は、新規性、有用性があり、価値のある結論を含んでいなければならない。<u>講演論文および速報は、応用森林学会大会で発表したものに限る。</u>短報は予報的・速報的な、論文に準ずる内容を有する報告とする。資料・技術ノート及びその他は、構成や新規性を問わないが、森林・林業、林産業等に有意義な情報を提供するものとする。その他とは、記録、書評などとする。</p> <p>5. 原稿は和文もしくは英文とする。原稿の長さは原則として、規定の書式（「森林応用研究」原稿作成例）による。論文と総説はすべてを含む刷り上がりが 12 頁以内、短報、資料・技術ノート、その他は 8 頁以内、<u>講演論文は原則 4 頁以内、速報は原則 2 頁以内</u>とする。何れの場合も、やむを得ない場合、<u>講演論文、速報以外については</u>規定頁数の 1.5 倍までを認める。<u>学術論文</u>に</p>	<p>1. (略)</p> <p>2. 投稿は会員に限る。ただし、筆頭者以外の共同執筆者には非会員を含むことができる。なお依頼稿については会員、非会員を問わない。</p> <p>3. (略)</p> <p>4. 投稿の種別は総説、論文、短報、資料・技術ノートおよびその他とし、部門は林政、経営、立地、造林、育種、保護、特産、防災、利用、緑化などとする。総説は、研究史、研究の現状と将来展望などについてまとめたものである。論文は、新規性、有用性があり、価値のある結論を含んでいなければならない。短報は予報的・速報的な、論文に準ずる内容を有する報告とする。資料・技術ノート及びその他は、構成や新規性を問わないが、森林・林業、林産業等に有意義な情報を提供するものとする。その他とは、記録、書評などとする。</p> <p>5. 原稿は和文もしくは英文とする。原稿の長さは原則として、規定の書式（「森林応用研究」原稿作成例）による。論文と総説はすべてを含む刷り上がりが 12 頁以内、短報、資料・技術ノート、その他は 8 頁以内とする。何れの場合も、やむを得ない場合は規定頁数の 1.5 倍までを認める。論文については、和文要旨および英文要旨の双方を、また、図・表の表題および図・表中の</p>

<p>については、和文要旨および英文要旨の双方を、また、図・表の表題および図・表中の説明には必ず和文・英文を併記するものとする。なお、すべての英文は英語を母国語とする者等の校閲をあらかじめ受けけるものとする。<u>学術論文</u>、<u>講演論文</u>以外については、和英要旨の記載、図表の英文併記を省くことができる。</p> <p>6～7. (略)</p> <p>8. 総説、<u>学術論文</u>、<u>講演論文</u>、<u>短報</u>、<u>速報</u>、資料・技術ノートについては、依頼原稿および編集委員会で認められた場合を除いて掲載料を請求する。原稿の種類にかかわらず、別刷りは50部単位で購入できる。掲載料および別刷り代金は別表「学会誌にかかわる著者負担経費に関する内規」に定める。</p> <p>9～10. (略)</p>	<p>説明には必ず和文・英文を併記するものとする。なお、すべての英文は英語を母国語とする者等の校閲をあらかじめ受けけるものとする。論文以外については、和英要旨の記載、図表の英文併記を省くことができる。</p> <p>6～7. (略)</p> <p>8. 総説、論文、短報、資料・技術ノートについては、依頼原稿および編集委員会で認められた場合を除いて掲載料を請求する。原稿の種類にかかわらず、別刷りは50部単位で購入できる。掲載料および別刷り代金は別表「学会誌にかかわる著者負担経費に関する内規」に定める。</p> <p>9～10. (略)</p>
---	---

注釈

・投稿規程2について

「森林応用研究」の投稿は筆頭著者が応用森林学会員である必要がありましたが、改定案では責任著者が会員であれば投稿できるようにします。「大会特集号」新設にあたり、投稿者の範囲を広げる必要があることからの提案です。

・投稿規程4、5及び8について

これまでの種別は「総説」、「論文」、「短報」、「資料・技術ノート」および「その他」でしたが、これらに加え、「講演論文」、「速報」を追加します。「大会特集号」に掲載される論文は「講演論文」と「速報」になります。

「講演論文」、「速報」は大会で発表した内容に限ります。ページ数は「講演論文」、は4ページ、「速報」は2ページとします。掲載を希望する場合は大会終了後に原稿を提出し、査読を経る必要があります。なお、「大会特集号」への投稿は発表者の義務ではありません。発表者は大会発表の内容を「森林応用研究」の「学術論文」もしくは「短報」、または他学

会誌へ投稿することを自由に選択できます。

・発行と配付について

これまでの年2回の発行に加え、新たに「大会特集号」を発行します。ただし、「大会特集号」は冊子体の発行部数を制限し配付は機関会員のみとします。「大会特集号」はJ-Stageで公開し、一般会員、学生会員はJ-Stageにアクセスすることで閲覧することになります。なお、一般会員、学生会員に冊子体を配付しないのは、出版費用の抑制と公開までの日数を早くするためです。

2) 著者負担経費に関する内規の改定について

<改定案>

1. 応用森林学会「森林応用研究」投稿規程における掲載料および別刷り代金は、下表の通り定める。

	掲載料 (1 ページあたり)	別刷り代金 (1 ページ・50 部あたり)
モノクロ原稿	2,000 円/ページ	600 円/ページ・50 部
カラー原稿	8,000 円/ページ	1,200 円/ページ・50 部

※掲載料の合計が計 10,000 円に満たない場合は、掲載料を 10,000 円とする

<現行>

1. 応用森林学会「森林応用研究」投稿規程における掲載料および別刷り代金は、下表の通り定める。

	掲載料 (1 ページあたり)	別刷り代金 (1 ページ・50 部あたり)
モノクロ原稿	2,000 円/ページ	600 円/ページ・50 部
カラー原稿	8,000 円/ページ	1,200 円/ページ・50 部

注釈

「講演論文」、「講演短報」新設にあたり、それぞれの掲載料を内規に明記する必要があります。「大会特集号」に掲載される「講演論文」、「速報」のページ数は少ないことから、J-Stage 登録、発行にかかる費用は従来の 2,000 円/ページの徴収では十分ではなく、1 件につき 10,000 円程度の金額が必要と考えられます。このための費用は著者に負担していただくこととなります。

## 別添資料

### 大会特集号新設に関するアンケート及びその結果（令和5年2月実施）

#### 質問項目

大会での研究発表内容を投稿するための大会特集号について：学会誌「森林応用研究」では、総説、論文、短報、資料・技術ノート、その他の投稿を受け付けていますが、学会大会での研究発表内容をまとめた原稿（講演論文）を掲載する「大会特集号」を発行することを検討しています。講演論文については査読を行いますが、講演論文は速報性を重視し、簡易な査読を行ったうえで大会特集号に掲載することを想定しています。この大会特集号を発行する案についてご意見をうかがいます（複数回答可）

#### アンケート結果

回答数	42
<内訳>	
あるとよい	27
なくてよい	2
研究発表して講演論文として投稿したい	5
研究発表して原著論文として投稿したい	6
無回答	2